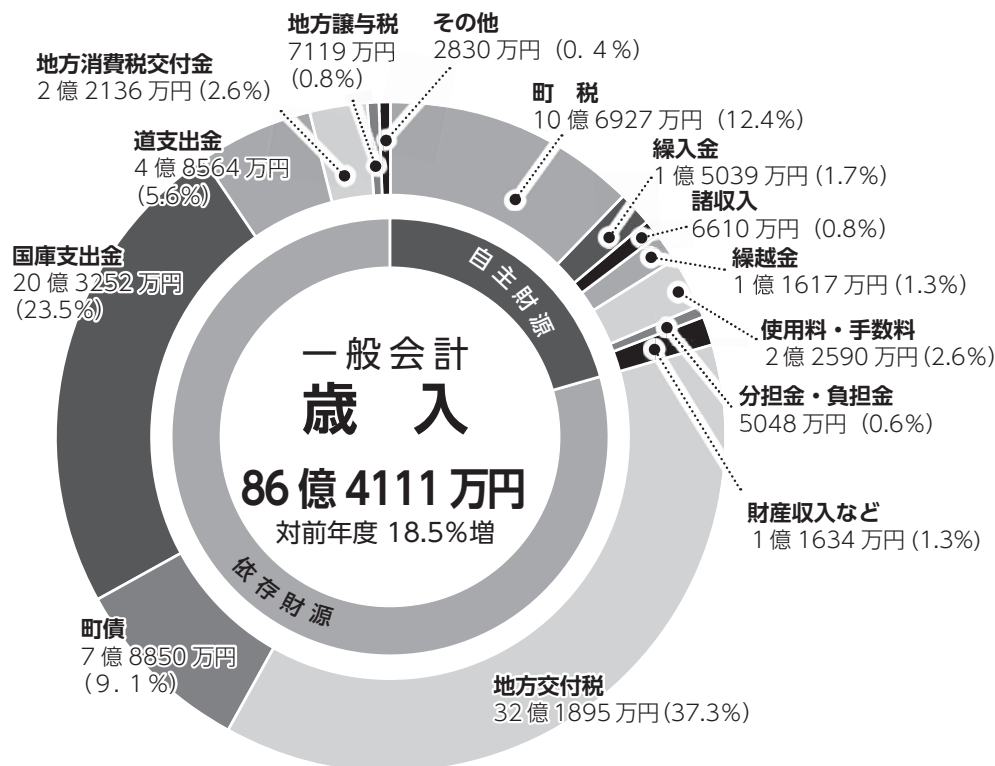


令和2年度 決算の概要

まちの家計簿

■問合せ 税務財政課財政グループ（☎74-3003）



収支の状況

歳入（町に入ったお金）86億4111万円 - 歳出（町が使ったお金）85億3640万円 = **1億471万円**

次年度に必要なお金を引いて…

8415万円
が繰越金となります

令和2年度の一般会計・特別会計（国民健康保険・公共下水道事業・介護保険・簡易水道事業・後期高齢者医療）水道事業会計の決算が町議会で承認されました。

令和2年度も近年と同様、限られた財源を基に事業を行いました。前年より決算額が多かった理由は、国の事業である特別定額給付金事業や新型コロナウイルス対策事業を積極的に実施したことや、新施設の工事が多かったためです。

町の財政は、実質公債費比率の上昇や繰入金（貯金の切り崩し）の増加に加え、公債費（借金）が多額で推移しており、厳しい状況にあります。

町税 10億6927万円

主な自主財源である町税は町民税が11・2%減、固定資産税が3・7%減、たばこ税が9・6%減、入湯税が32・4%減。町税全体では9・1%が主に新型コロナウイルスの影響により減少しました。また、歳入全体に占める地

町債残高（町の借金） 87億5217万円

方交付税の割合は、令和2年度決算では37・3%となり、町税収入の12・4%を大きく上回り、町にとっては欠かせない財源となっています。

町税をはじめ町が独自に確保できる町の自主財源は、全体の収入の20・8%であり、残りの財源を国や道からの支出金などが占め、依存財源の割合が79・2%と高くなっています。

令和2年度の一般会計では、洞爺駅エレベーター整備事業、アイヌ民族共生拠点施設整備事業、森林博物館建設事業、道路等環境整備事業などに要する費用をまかなうため、7億8850万円の町債の借入れを行いました。

一方、町債の償還額は、8億5955万円です。町債残高は令和元年度末の87億6382万円から1165万円減少し、令和2年度末で87億5217万円となりました。



町債（借金）の残高を
町民一人当たりの負担に例えると…

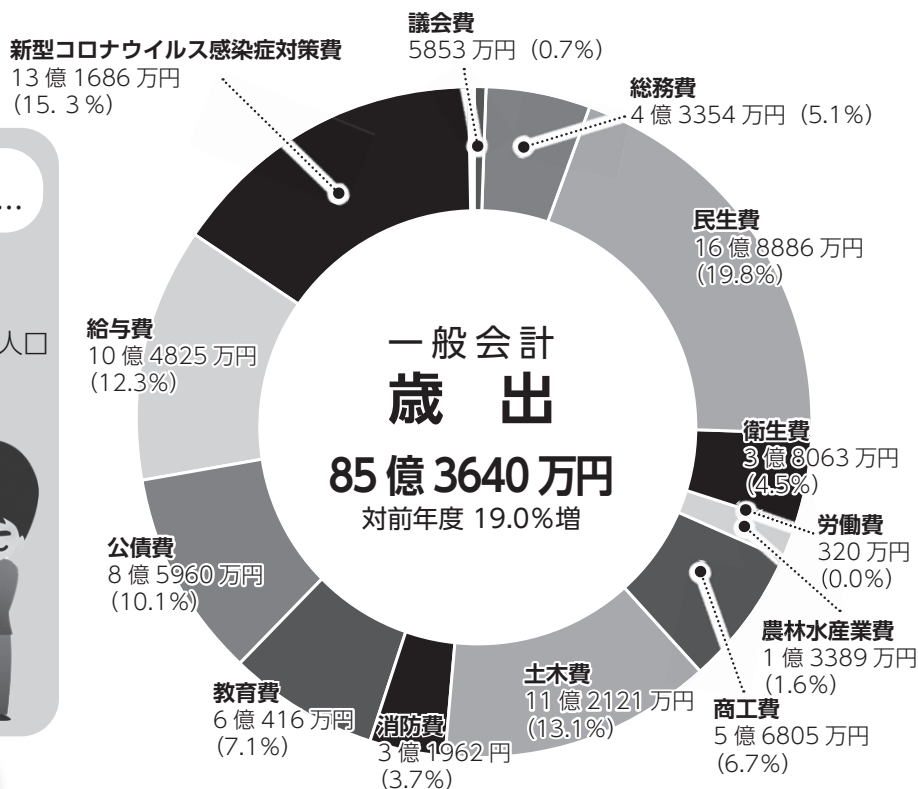
約104万円

（前年度比2万円増）

※今年3月末住民基本台帳人口

8390人として算定

将来世代の負担軽減に
努めていきます



町の財政指標

▶ 経常収支比率は **94.4%**（前年度比1.9ポイント増）

※経常収支比率は、人件費や公債費など毎年度欠かさず支出する経費に対し、町税などの収入がどれくらい含まれているかを示すものです。

サラリーマンの給料（収入）に例えると…

毎月の給料 30万円だとすると…

毎月の生活費（必ず支出しなければならないお金） **94.4%**（経常収支比率）

・光熱水費、家賃、借金の返済など…………… **28万3千円**

自由に使えるお金…………… **5.6%** **1万7千円**



例えると 給料の94.4%が生活費
5.6%が自由に使えるお金

生活費を節約することで余裕ができる！

町の経常収支比率は、全道の町村平均値 92.5%（令和元年度決算数値）より大きく、さらなる経常経費の節減に努める必要があると言えます。

▶ 実質公債費比率は **10.9%**（前年度比0.7ポイント増）

例えると 毎月のローン返済が月収の10.9%

実質公債費比率は、自治体財政の健全化度をはかる指標として平成18年度から新たに導入され、自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す比率です。当町の実質公債費比率は10.9%で、平成23年度決算をもって財政健全化団体からは脱却したものの、依然として全道の市町村の平均値6.9%（令和元年度公表値）を大きく上回っています。

数値が高い要因として有珠山災害復旧事業などに要した借入れが大きく影響していて、今後は新たな借入れを抑制し、借金を返済することで比率を減少していく必要があります。

特別会計

の状況



■国民健康保険特別会計

令和2年度の1年間の歳入13億5113万円から歳出13億5022万円を差引いた額は、91万円（実質収支）となり、令和3年度に繰り越しました。

■公共下水道事業特別会計

令和2年度の1年間の歳入7億3909万円から歳出7億3379万円を差引いた額は、530万円（実質収支）となり、令和3年度に繰り越しました。

■介護保険特別会計

令和2年度の1年間の歳入11億2086万円から歳出10億8933万円を差引いた額は、3153万円（実質収支）となり、令和3年度に繰り越しました。

■簡易水道事業特別会計

令和2年度の1年間の歳入1億7693万円から歳出1億7437万円を差引いた

額は、256万円（実質収支）となり、令和3年度に繰り越しました。

■後期高齢者医療特別会計

令和2年度の1年間の歳入1億7566万円から歳出1億6891万円を差引いた額は、675万円（実質収支）となり、令和3年度に繰り越しました。

（単位：万円、%）

区 分	予算現額	歳 入		歳 出	
		決算額	収入率	決算額	執行率
国民健康保険特別会計	145,978	135,113	92.6	135,022	92.5
公共下水道事業特別会計	77,789	73,909	95.0	73,379	94.3
介護保険特別会計	110,903	112,086	101.1	108,933	98.2
簡易水道事業特別会計	17,835	17,693	99.2	17,437	97.5
後期高齢者医療特別会計	17,789	17,566	98.7	16,891	95.0

水道事業会計

の状況



収益的収支については、収入が2億4494万円（消費税込金額2億5963万円）、支出が2億3682万円（消費税込金額2億4481万円）で、当期純利益が812万円となりました。資本的収支については、収入が7700万円、支出が1

億3255万円となり、不足額5555万円は当該年度消費税や地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。



（単位：万円、%）

区 分		予算現額	決算額	執行率
収益的収支	収 入	25,882	25,963	100.3
	支 出	25,882	24,481	94.6
資本的収支	収 入	9,360	7,700	82.3
	支 出	14,915	13,255	88.9

※予算現額と決算額は、消費税込みの金額です。

町有財産

の状況



土 地	12,025,200㎡
（内訳）	
公の施設	2,350,990㎡
宅 地	73,774㎡
山 林	2,922,271㎡
保 安 林	5,485,741㎡
原 野	910,446㎡
雑 種 地	195,121㎡
そ の 他 （農地などの地目）	86,857㎡
建 物	151,548㎡
有価証券	8655 万円
出 資 金	2713 万円
基 金	37 億 5856 万円

基金のうち歳入不足を補てんするために使用することができる基金の残高は、総額で16億6788万円（前年度17億2266万円）、財政調整基金の一般会計への財源補てんなどにより、前年度比で5487万円減少しました。

内訳は、財政調整基金12億5499万円、減債基金1億297万円、備荒資金組合積立金のうち超過納付分3億992万円です。

地方債年度末現在高

■一般会計

(単位：万円、%)

区 分	令和2年度末残高	構成比
一般公共事業債	30,191	3.4
公営住宅建設事業債	151,102	17.3
災害復旧事業債	3,523	0.4
緊急防災・減災事業債	661	0.1
全国防災事業債	1,692	0.2
教育・福祉施設等整備事業債	4,757	0.5
一般単独事業債	309,041	35.3
過疎対策事業債	98,167	11.2
減税補てん債	1,401	0.2
臨時財政対策債	273,292	31.2
臨時補てん債特例分	1,390	0.2
合 計	875,217	100.0

■公共下水道事業特別会計

(単位：万円、%)

区 分	令和2年度末残高	構成比
下水道事業債（特環）	15,022	6.4
下水道事業債（公共）	89,888	38.1
資本費平準化債（公共）	130,775	55.5
合 計	235,685	100.0

■簡易水道事業特別会計

(単位：万円、%)

区 分	令和2年度末残高	構成比
簡易水道整備事業債	32,792	100.0
合 計	32,792	100.0

■水道事業会計

(単位：万円、%)

区 分	令和2年度末残高	構成比
水道事業債	95,736	100.0
合 計	95,736	100.0

令和2年度
決 算

健全化判断比率と資金不足比率の公表

■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和2年度比率	令和元年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	10.9	10.2	25.0	35.0
将来負担比率	42.1	49.7	350.0	—

※各比率の「—」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

■資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	令和2年度比率	令和元年度比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0

※各比率の「—」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項に基づき、令和2年度決算により算定した健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。算定の結果、実質公債費比

率は0.7ポイント増、将来負担比率は7.6ポイント減となりました。引き続き財政の健全化に向けて、町民の皆さんの理解と協力を得ながら進めていきます。